

I 武蔵野市民科の概要

目標と目指す資質・能力

(1)目標

○武蔵野市民として、自己・学校・地域・社会の中から課題などを見付け、解決しようとする取り組みをとおして、自他共に幸福な人生の創り手となるために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てる。

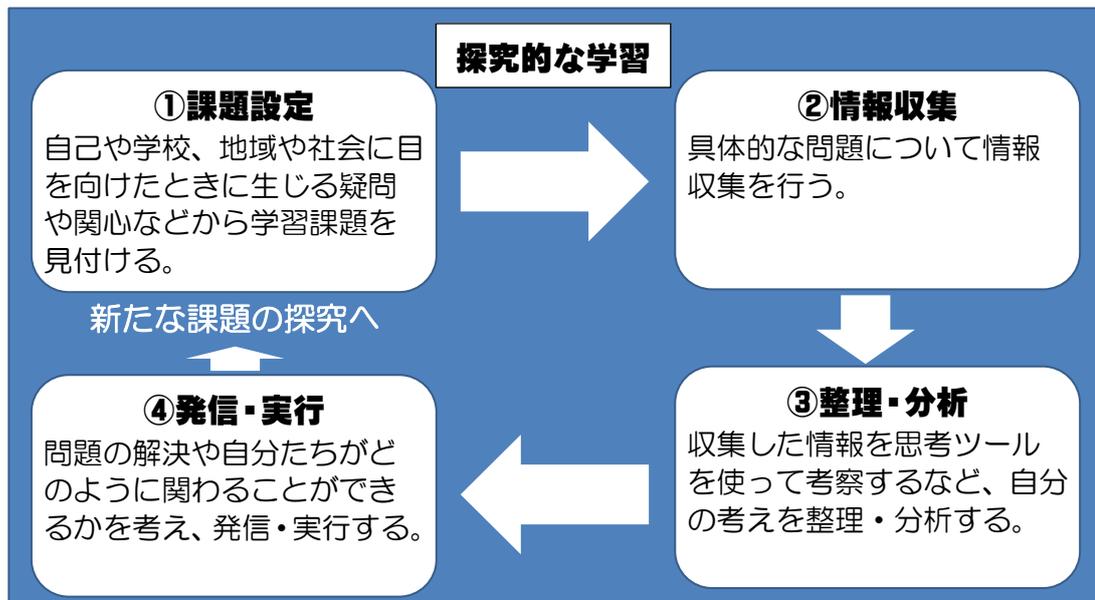
武蔵野市民科は、本市に住む一人として地域や社会に参画していく自覚を育みます。他教科等との関連を図りながら、次の4つを具現化するものです。

①「自己・学校・地域・社会の中から」

武蔵野市民科は、地域理解を深める学習に留まりません。自己を見つめ直し、身の周りや地域・社会に関わる中で、いかに自分らしさを発揮し、課題解決などに主体的に関わっていくかを考える学習です。そのため、学習で扱う範囲は、自分自身のこと、生活圏である学校や地域、さらには社会的な課題など幅広くなります。

②「課題などを見付け、解決しようとする取り組みをとおして」

武蔵野市民科の学習過程を示した部分です。武蔵野市民科は、5、6ページで示したように、**探究的な学習過程を基本**とします。



学習課題は、子どもたちだけでは解決困難な課題や、中・長期的な取組が必要な課題なども考えられます。そのため、「解決しようとする取り組み」と示しているとおり、課題によっては必ずしも解決まで求める必要はありません。重要なことは、課題に対して主体的に考えようとする姿勢を養うことです。

③「**自他共に幸福な人生の創り手となる**」

武蔵野市民科が目指す子どもの姿を示しています。学校教育で育む資質・能力は、自身の人生、さらには周囲や社会を豊かにするために生かされるものです。武蔵野市民科の学習をとおして、子どもたちが自他の人生や生活をより豊かにし、地域や社会に新たな価値を生み出す未来の創り手へ成長することが、武蔵野市民科の目指す子どもの姿です。

④「『**自立**』『**協働**』『**社会参画**』に関する資質・能力を育てる」

子どもたちが「自他共に幸福な人生の創り手」となるために、武蔵野市民科として育成を目指す資質・能力を示した部分です。武蔵野市民科カリキュラム作成委員会では、武蔵野市民科を教育課程に位置付けるにあたり、「市民性（社会の一員としてよりよい地域・社会に参画していく資質・能力）」を、これからの時代に求められる資質・能力として捉えた場合、どのような力を育むことが求められるか検討し、以下のように整理しました。

(2)目指す資質・能力

	自立（自己を確立する）	協働（目標達成に向けて協力する）	社会参画（進んで社会に関わる）
主に「知識・技能」の習得に関する項目	・自己理解、自己管理	・他者理解、人間関係形成	・地域や社会的課題などへの理解
主に「思考力・判断力・表現力等」の育成に関する項目	・情報を活用する力 ・クリティカル・シンキング（批判的思考）	・目標達成に向けた他者との協力	・よりよい地域・社会づくりに向けた課題解決能力
主に「学びに向かう力や人間性等」の涵養に関する項目	・規範意識、責任感 ・自尊感情（自己肯定感）	・よりよい生活を協力して築こうとする態度 ・自己有用感	・公共心、社会連帯の自覚

これらの資質・能力は、表の各項目に位置付けていますが、「よりよい地域・社会づくりを考える際に、情報を活用する力の育成につながる」、「他者理解を進めることでよりよい生活を協力して築こうとする態度が養われる」など、相互に関連する部分があります。そのため、項目ごとの区切りは点線で示しています。

各項目の詳細については、次ページ以降に示します。

また、上記の資質・能力は、一単元で全てを網羅する必要はありません。武蔵野市民科を実施する学年である小学校第5学年から中学校第3学年の間において計画的に育成できるよう、小・中学校の連携が必要となります。

①「自立」に関する資質・能力

ア 自己理解、自己管理

「自己理解」とは、自分が「できること」や「したいこと」などについて、見つめ直したり、実際に取り組んだりすることをとおして、未来の可能性を含めた自己の肯定的な理解を深めることです。

「自己管理」とは、実現可能な目標を設定して実行する、意図せぬ事態に対し、自分の意志で感情や行動を制御するなど、自分の思考や感情を律することです。

イ 情報を活用する力

学習指導要領では、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」の一つとして、次のように位置付けています。

○学習の基盤となる資質・能力

(文部科学省「小・中学校学習指導要領総則 解説編」平成 29 年 7 月)

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。

これを基に、武蔵野市民科では、「情報を活用する力」として、以下の力が社会の一員として自立していく上で重要であると考えました。

- 必要な情報を収集・整理する力
- 得た情報を基に、新たな考えや価値を創造する力
- 自分の考えを相手に合わせて効果的に表現や発信する力
- 自分の情報活用を振り返る力

ウ クリティカル・シンキング(批判的思考)

「クリティカル・シンキング」とは、自己や他者の考えが本当に正しいか、その妥当性や信頼性を様々な視点から考察する力です。多様な価値観が存在する現代社会において、重要な力となります。具体的には、

- 課題に対して自分の考えをもつ際に、「様々な情報から、筋道立てて自分の考えをもつ」こと
- 課題に対して意見交換等を行う際に、「根拠を吟味する」「様々な立場や視点から考える」こと

などが、クリティカル・シンキングの力を養うことにつながっていきます。

○クリティカル・シンキングに関する実践事例

(東京都多摩教育事務所「所報たまじむ」平成23年度 第3号)

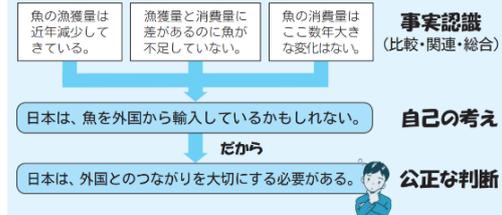
「小学校 第5学年 社会科 「私たちの暮らしを支える水産業」

①資料を基に解決する課題を見出します。

日本の漁獲量は、全体的に少なくなっている。私たちの食料を確保するためには、今後我が国は、どうすればよいか？



②様々な情報から筋道を立てて、論理的に自己の考えをもちます。



③意見交換等により様々な視点から考え、自己の考えを捉え直します。



④多様な考えから妥当性・信頼性のある考えを導き出し、表現します。

エ 規範意識、責任感

「規範意識」とは、社会のルールの大切さを理解し、守る態度のことです。

「責任感」とは、ある行為により生じた自分が負うべき義務を忠実に果たそうとする態度のことです。

集団や社会において、よりよい人間関係を形成するためには、自分の思いのままに行動するのではなく、集団や社会の中で果たすべき自分の義務を考え、進んで約束や決まりを守って行動する態度を養うことが大切となってきます。

オ 自尊感情(自己肯定感)

「自尊感情(自己肯定感)」とは、自己に対して肯定的な評価を高める感情のことです。心理学用語「Self Esteem」の訳語として定着した概念です。自己肯定感もほぼ同じ意味合いで用いられています。「海外の生徒と比べ、日本の生徒は『自分に人並みの能力がある』と回答している割合が低く、『自分はダメな人間だと思える』と回答している割合が高い」という報告もあります。(国立青少年教育振興機構「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年)など)

子どもたちが社会の中で生き抜く自信をもてるよう、体験活動をはじめとした様々な活動をとおして成功体験を積み重ねることで、自尊感情を高めることが重要です。

②「協働」に関する資質・能力

ア 他者理解、人間関係形成

「他者理解」とは、多様な他者の考えや立場を理解し、尊重していくことです。他者のよさを発見し、その違いを認めるとともに、信頼し合って生活することのよさや大切さを理解させることが大切になります。

「人間関係形成」とは、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝える方法や、課題解決のための話し合いの進め方、合意形成の回り方などを理解することです。

イ 目標達成に向けた他者との協力

「目標達成に向けた他者との協力」とは、目標や課題を共有し、他者の立場を尊重して話し合い、合意形成した上で、力を合わせて解決していく力のことです。

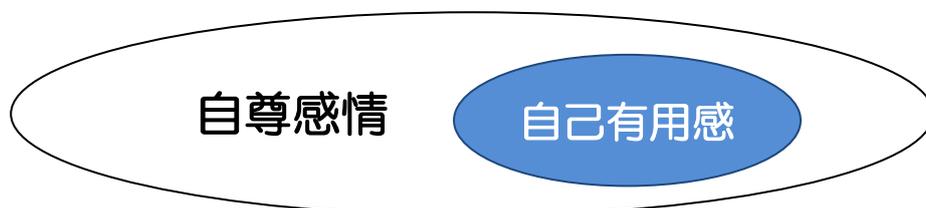
ウ よりよい生活を協力して築こうとする態度

「よりよい生活を協力して築こうとする態度」とは、学校生活をはじめとした日々の生活をよりよいものにしようと、協働しながら具体的な計画・立案を行い、実践しようとする態度のことです。

エ 自己有用感

「自己有用感」とは、他者との関わりによって、自己に対して肯定的な評価を高める感情のことです。

学習活動等において大切なことは、子ども自身に、目標や工夫する点、努力する点などを考えさせ、その基準に沿ってどこまで達成できたのかを評価し、認めることです。それが、自己有用感を高めることにつながり、自己の肯定的な評価である「自尊感情」の高まりにもつながっていきます。



自己有用感の高まりが自尊感情を高めることにもつながります。

③「社会参画」に関する資質・能力

ア 地域や社会的課題などへの理解

「地域や社会的課題などへの理解」とは、自分が住む地域の特徴、我が国及び世界的に要請されている社会的課題などの理解を深めることです。

本市は三駅圏をはじめとして地域ごとに様々な特徴があります。子どもたちが自分の住む地域を詳細に調べていくと、その地域ならではの具体的な特徴や課題が浮かんでくることでしょう。

逆に視野を広げ、我が国や世界的に要請されている社会的課題の視点から自分たちのまちを捉えることも重要です。例えば、東京都教育委員会は、「学校教育に求められる多様な教育課題」として、次のような例を示しています。

○学校に求められる多様な教育課題

(東京都教職員研修センター「多様な教育課題に対応したカリキュラムモデル」

平成 27 年 9 月) ※一部のみ

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・ キャリア教育 | ・ 国際教育 |
| ・ 福祉教育 | ・ 防災教育 |
| ・ 持続可能な開発のための教育 | ・ 安全教育 |
| ・ 日本の伝統、文化理解教育 | ・ 再生可能エネルギー教育 …など |

武蔵野市民科では、様々な社会的課題自体の理解を深めるとともに、社会的課題の視点から地域の現状などを捉えていくことが重要です。

イ よりよい地域・社会づくりに向けた課題解決能力

「よりよい地域・社会づくりに向けた課題解決能力」とは、地域や社会が抱える課題を発見し、その解決方法や、地域や社会の一員として自分に求められている役割を考え、主体的に計画、行動する力のことです。

この力を育成するには、「自立」で示した「情報を活用する力」や「協働」で示した「目標達成に向けた他者との協力」とも関連させることが重要です。

ウ 公共心、社会連帯の自覚

「公共心」とは、社会全体の利益のために尽くす精神のことです。

「社会連帯の自覚」とは、社会生活において、一人一人が共に手を携え、協力し合い、誰もが安心して生活できる社会をつくっていかうとする精神のことです。

これらは、社会奉仕活動などに取り組み、人々の役に立つ喜びを実感する中で育まれ、自己有用感の育成にもつながります。

2 武蔵野市民科の内容

(1)教育課程上の位置付け

○武蔵野市民科は、小学校第5学年から中学校第3学年までにおいて、総合的な学習の時間、各教科、特別の教科 道徳、特別活動等を教科横断的に組み合わせ、各学年で年1単元以上実施する。

① 実施学年

武蔵野市民科の実施学年を、子どもたちの発達段階上の課題等を鑑み、小学校高学年(5・6年)及び中学校(全学年)とします。

義務教育9年間の発達段階において、重視すべき課題として、例えば以下のような報告がされています。

○子どもの発達段階ごとに重視すべき課題

(文部科学省「子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)平成21年9月)

～小学校低学年～

- ・「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成
- ・自然や美しいものに感動する心などの育成(情操の涵養)

～小学校高学年～

- ・抽象的な思考の次元への適応や他者の視点に対する理解
- ・自己肯定感の育成
- ・自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
- ・集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
- ・体験活動の実施など実社会への興味・関心をもつきっかけづくり

～青年前期(中学校)～

- ・人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験をとおして、自己を見つめ、自らの課題と正面から向き合い、自己の在り方を思考
- ・社会の一員として他者と協力し、自立した生活を営む力の育成
- ・法やまじりの意義の理解や公德心の自覚

武蔵野市民科の学習の特徴として、社会の一員として自分にできることを考える、他者や関係機関と協力してよりよい地域や社会について話し合い、実行するといったことがあります。本取組を、上記の課題を踏まえて実施する場合、小学校高学年以上での実施が望ましいと考えます。中学校は、進路選択と重なる時期もありますが、そのような時期にこそ、自分が社会にどのように関わっていくか主体的に考える学習は必要です。

実施にあたっては、子どもたちの実態に応じ、武蔵野市民科として小・中学校の間でどのような資質・能力を育成していくか話し合う、それぞれの取組の情報を共有するなど、小・中学校間の連携も重要となります。

② 教育課程上の位置付け

武蔵野市民科で育成を目指す資質・能力は、本市においては「市民性を高める教育」として、これまでも各教科や特別の教科 道徳、特別活動などで育成を図ってきました。(54 ページ ②市民性育成に関する市立小・中学校の現状を参照)。

武蔵野市民科は、それらの取組を更に充実・発展させていくものです。そのため、教科として新規に教育課程に位置付けるのではなく、**総合的な学習の時間、特別の教科道徳、特別活動などを教科横断的に組み合わせ、指導計画を作成し、各学校の教育課程に位置付けます。**特に、武蔵野市民科は、探究的な学習過程を基本とすることから、**多くの場合、総合的な学習の時間が中心となることが想定されます。**

指導計画作成にあたっては、先に示した「育成を目指す資質・能力」を基に、「自立」「協働」「社会参画」の観点から学校としてどのような資質・能力を育成していくかを検討、設定していくことが重要です。その上で、総合的な学習の時間を中心に、どの教科等を組み合わせることで、より効果的な取組となるか検討していくことになります。

③ 年間指導計画上の取扱い

探究的な学習過程を基本とする武蔵野市民科は、自己や学校、地域、社会の中から課題を見付け、その解決に向けて情報収集、分析、自分たちにできることを考え、実行するなど、子どもたちが課題に対してじっくりと向き合うことが必要です。

そのため、実施にあたっては授業時数を十分に確保した指導計画を作成していく必要があります。各学校では、**小学校第5学年から中学校第3学年までの各学年において、武蔵野市民科を年間指導計画上で1単元以上位置付け、指導計画を作成、実施します。**

その際、これまで各校で年間とおして取り組んできた総合的な学習の時間の学習内容や、セカンドスクール、職場体験学習などを「市民性」育成の観点から捉え直すといったことも有効です。

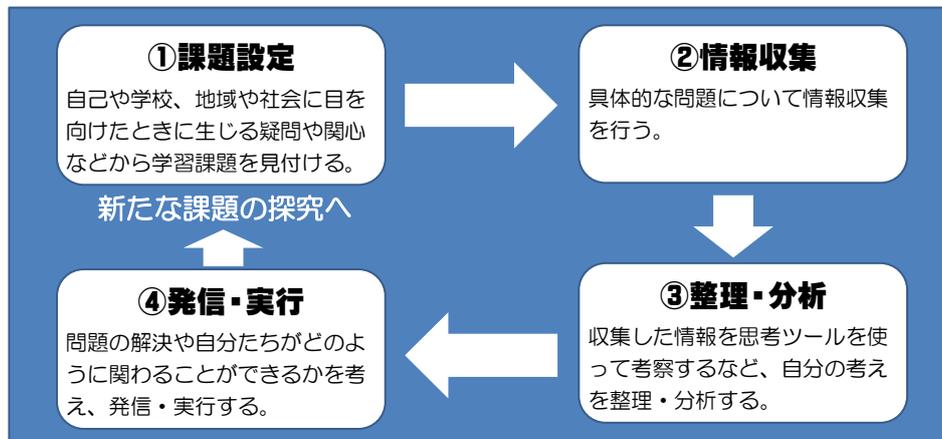
なお、**特別支援学級は、子どもたちの実態に応じ、武蔵野市民科の趣旨を踏まえた指導計画を年間指導計画にできるだけ1単元以上位置付け、実施します。**

④ 小学校低・中学年での取組

小学校第1～4学年までは、これまでとおり「市民性を高める教育」を行っていきます。例えば、各小学校では、各教科等の年間指導計画を「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力の育成に関する取組の観点から見直し、実践を進めてください。市教育委員会では、市民性育成の観点から小学校社会科副読本の改訂を行うなどの取組を進めていきます。

(2)学習の基本的な考え方

13 ページ「1 目標と目指す資質・能力(1)目標」で示したとおり、武蔵野市民科は探究的な学習過程を基本とします。



①の「課題設定」では、自分の生活を振り返る、自分たちに身近な事例から課題につなげる、武蔵野市と他の自治体を比較するなど、子どもたちが課題に対して疑問や興味・関心をもち、解決に向けて主体的に取り組んでいく意欲を高める工夫が求められます。なお、課題設定の際に参考とする学習テーマの例は 25 ページを参照ください。

②の「情報収集」では、図書資料や新聞、インターネット等の様々な資料からの情報収集、行政機関や事業者、地域住民等を対象とした聞き取り調査やアンケート調査、現地に赴いての見学や体験活動など、様々な調査活動が考えられます。

その際、14～18 ページの「目指す資質・能力」で示した「根拠を吟味する」などのクリティカル・シンキング（批判的思考）を育成する観点から、表題・出典・年代・作成者を確認してその信頼性を踏まえる、情報発信者の意図や発信過程に留意するなど、情報手段の特性や情報の正しさに留意できるよう、指導を工夫することが必要です。

③の「整理・分析」に関して、「学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」には、収集した情報を整理・分析するための「考えるための技法」の例が紹介されています。

○考えるための技法の例（一部）

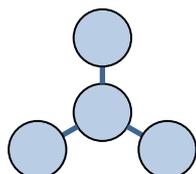
（文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 29 年 7 月）

- 順序付ける（複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える）
- 比較する（複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする）
- 分類する（複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる）
- 関連付ける（複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける、ある対象に関係するものを見付けて増やしていく）
- 多面的・多角的に見る（対象のもつ複数の性質に着目したり、対象を異なる複数の角度から捉えたりする）

これらの「考えるための技法」はピラミッドチャートなど、いわゆる「思考ツール」によって可視化され、考えを再構成したり、よりよい考えへ練り上げたりするのに活用されます。武蔵野市民科でよりよい地域・社会づくりを考えるためには、地域や社会の情報を集め、現状をどう整理・分析するかが重要です。その際、これらの「思考ツール」の活用も積極的に行っていきます。

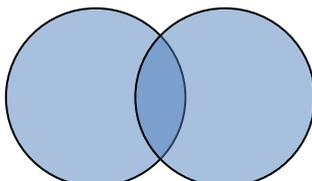
○思考ツールの例（文部科学省「初等教育資料 平成27年5月」を参考に作成）

ウェビングマップ



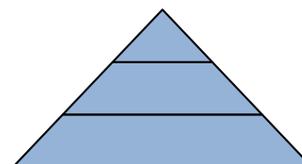
中心にトピックやテーマを置き、それに関連するものを連想して広げていく。思考の拡散、関連付けなどに有効。

ベン図



二つのものを比較する。重なり共通点を書き、相違点を明らかにする。異なる対象の比較、対象の特徴の分類などに有効

ピラミッドチャート



アイディア等を自由に下段に書き、重要なものを取捨選択するなどして上段に絞り込んでいく。多様な意見を一つにまとめる、考えの練り上げなどに有効

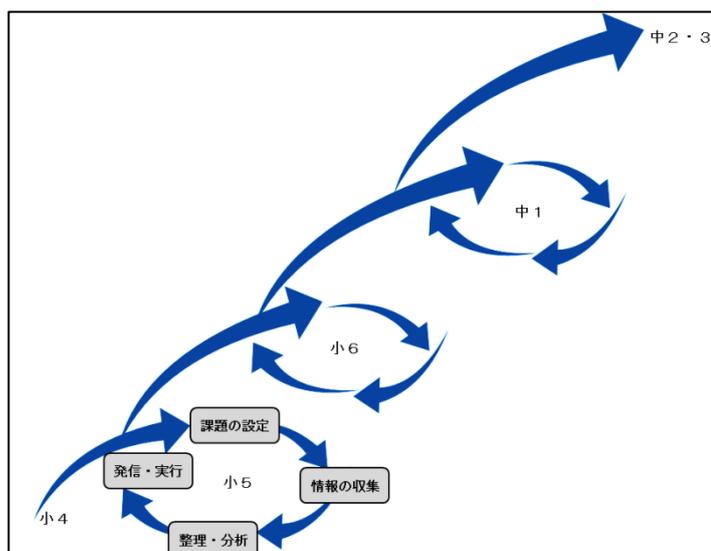
④の「発信・実行」は、地域や社会について理解を深めることに留まらず、地域や社会に自分たちがどう関わっていけるか考え、できることから発信・実行していく段階です。

発信・実行する方法は、レポートや新聞、ポスターセッションやプレゼンテーション、地域におけるボランティアなど様々に考えられます。

その際、「何のために」「誰に向けて」といった目的意識や相手意識を明確にすること、調べたことの発表で終わるのではなく「自分ならどう考えるのか」を明確にし、考えを交流することなどが重要です。

①～④の学習過程は、一度の学習で終結せず、積み重ねていくことが重要です。それは、武蔵野市民科を実施する小学校第5学年から中学校第3学年までの学年ごとの積み重ねはもちろんのこと、学年内の武蔵野市民科の複数回実施や、各教科等の学習への応用など学年内の積み重ねもあります。

更には小学校第4学年までの「市民性を高める教育」や卒業後の社会参画とのつながりを考えていく必要があります。



②育成を目指す資質・能力

その単元で、どのような市民性を育成するかを示す部分です。14 ページの「目指す資質・能力」の中から、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の観点ごとに目指す資質・能力を選択します。

③単元において具体的に育成を目指す資質・能力

⑦育成を目指した資質・能力の観点からの児童・生徒の変容

③は、単元において具体的にどのような資質・能力を子どもたちに育成するかを明確にする部分です。選択した学習テーマや、育成を目指す資質・能力を基に、「子どもたちにどのような力を育成したいか」を教員が自分の言葉で考え、まとめる部分であり、指導計画の最も肝となる部分です。

⑦は、③で示した資質・能力が子どもたちに具体的にどのような資質・能力として育まれたのか、何ができるようになったのかを示す部分です。子どもたちの表現物、学習中に示された考えや感想、エピソードなどから具体的に明記します。

④中核となる教科等の単元計画及び、⑤関連する教科等の学習活動

④は、実施する単元において中核となる教科等の計画を示す部分です。21 ページ「学習の基本的な考え方」で示した「課題設定」「情報・収集」「整理・分析」「発信・実行」の学習過程を意識した単元計画を作成していきます。この探究的な学習をより深化・充実させるために、他教科等とどのように関連させていくかを示すのが⑤です。

⑥指導上の工夫

⑥は、実施にあたっての工夫を示す部分です。探究的な学習を展開するために、学習過程の各段階でどのような工夫を行うのかを明記します。なお、地域や保護者、関係機関との連携についても、この欄に具体的に明記します。

⑧課題とその改善策

⑧は、実施して見えてきた課題と具体的な改善の方向性を示す部分です。市民性育成のために、子どもたちに今後どのような取組が必要か、武蔵野市民科を実施する上でどのような課題があるかの2つの面から考察します。

各学校が武蔵野市民科の指導計画を作成する際は、この枠組みを基本として、自校の特色や子どもたちの実態に応じた計画を作成していくことになります。

(2)学習テーマ例

武蔵野市民科において、市民性の育成を図る学習課題を設定するにあたり、次のような学習テーマを重視していきます。

- | | |
|------------|------------|
| ○キャリア発達 | ○安全・防災 |
| ○福祉・ボランティア | ○まちづくりへの参画 |
| ○武蔵野の魅力発信 | ○主権者 |
| ○環境 | ○国際理解 |
| ○伝統・文化理解 | ○長期宿泊体験活動 |

これらの学習テーマは、これまでに本市の市立小・中学校の総合的な学習の時間等で実施されてきた学習内容、学習指導要領に示された現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力（本ページ下参照）、その他様々な教育課題、本市のまちづくりに関する計画（武蔵野市第五期長期計画）などを、市民性育成の観点から分類・整理したものです。各項目の詳細は、57～61 ページ「学習テーマの内容」を参照ください。

武蔵野市民科の指導計画を作成する際には、上記の学習テーマの例から1つ選択する、あるいは複数選択する、または市民性育成に相応しい新たな学習テーマを設定するなどし、具体的な指導計画を作成します。

テーマ設定の際は、子どもたちの実態、育成を目指す資質・能力、他教科等との関連、上下学年とのつながりなど、総合的に勘案していく必要があります。

なお、長期宿泊体験活動の例としてセカンドスクールがあります。各学校は実施計画書で、単元全体のねらいや事前学習の内容等を市教育委員会に届け出ています。学校がセカンドスクールの取組を武蔵野市民科と連動させていく場合は、武蔵野市民科の指導計画と、セカンドスクール実施計画書との関係について整理していく必要があります。今後、武蔵野市民科を試行する中で、対応を検討していきます。

○現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

（文部科学省「小・中学校学習指導要領総則 解説編」平成 29 年 7 月）

- ・健康・安全・食に関する力
- ・主権者として求められる力
- ・新たな価値を生み出す豊かな創造性グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきたわが国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- ・地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ・自然環境や資源の有限性の中で持続可能な社会をつくる力

(3)評価方法

武蔵野市民科の評価方法は、武蔵野市民科カリキュラム作成委員会の中で議論されてきました。その結果、現在考えられる方法として以下のように整理されました。

○武蔵野市民科における評価は、中核となる教科等における評価を基本とします。多くの場合は、総合的な学習の時間における評価が基本となるものと考えられます。

○通知表には、武蔵野市民科の欄を設けます。そして何の教科等の欄に、評価が記載されているかが分かるように、「武蔵野市民科の評価は『総合的な学習の時間の欄に記載』」などと示します。市教育委員会はそのための準備を行います。

○従って、保護者には、個人の取組状況とその成果を、通知表の総合的な学習の時間の欄等で報告します。各教科や特別の教科 道徳等において大きな変容が見られる場合は、所見欄に記載する場合があります。

今後は、武蔵野市民科に関する実践事例を蓄積していく中で、この評価方法で適切に評価することが可能かどうか検証していく必要があります。

なお、参考として総合的な学習の時間における評価について、学習指導要領上関連する部分を以下に示します。

○総合的な学習の時間の評価について

(文部科学省「小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編」平成 29 年 7 月)

- ・評価規準を設定する際の基本的な考え方や作業手順は(略)まず、各学校の全体計画や単元計画を基に、単元で実現が期待される育成を目指す資質・能力を設定する。(略)評価規準については、年間や単元を通して育成したい資質・能力をそのまま当てはめることができる。
- ・各学校において定められた評価の観点を、1 単位時間で全て評価しようとするのではなく、年間や、単元などの内容のまとまりを通して、一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける必要がある。
- ・成果物の出来映えをそのまま総合的な学習の時間の評価とすることは適切ではなく、その成果物から、児童(生徒)がどのように探究の過程を通して学んだかを見取ることが大事である。
- ・評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。(略)児童(生徒)に個人として育まれるよい点や進歩の状況などを積極的に評価することや、それを通して児童(生徒)自身も自分のよい点や進歩の状況に気付くようにすることも大切である。

(4)実施にあたっての配慮事項

武蔵野市民科実施にあたっては、ここまで述べてきたこと以外に次のことが配慮事項として考えられます。

①地域・保護者・関係機関との連携

武蔵野市民科は、その学習の特性上、地域や社会とのつながりを密にした指導計画を作成していくこととなります。市民性に関する資質・能力の育成のために、保護者や地域関係者と連携し、学習内容の充実を図ってください。具体的には、次のような方々との協力が考えられます。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ・保護者や地域の方々 | ・地域コーディネーター |
| ・青少年問題協議会 | ・武蔵野市民社会福祉協議会 |
| ・コミュニティセンター | ・民生委員、児童委員 |
| ・地域福祉活動推進地域協議会 | ・自主防災組織（避難者運営組織含む） |
| ・市役所 など | |

なお、連携する際には、ゲストティーチャーとして招いて話をしてもらっただけでなく、よりよい社会をつくるためにどうしたらよいか意見をもらう、子どもたちと共にこれからの地域のあり方を考えてもらうなど、社会参画のあり方について、共に考えることができるとういでしょう。

②武蔵野市民科実施にあたっての準備及び試行期間の設定

武蔵野市民科を実施するにあたり、各学校では指導計画の作成、各教科等の年間指導計画の見直し、市民性育成に関する小・中学校間のつながり等の検討をしていく必要があります。そのため、**平成31年度からの2年間を準備及び試行期間とし、各学校の指導計画作成やその試行などを行います。**

また、各学校の取組を支援するため、市教育委員会は、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会（仮称）を設置します。委員会では、今後のスケジュールの提示や、取組状況の共有、準備や試行をとおして出てきた課題の検討などを行います。

③保護者や地域への情報発信

「市民性を高める教育」を充実・発展させるものとはいえ、武蔵野市民科は新しい取組のため、保護者や地域に向けて、その趣旨や内容について丁寧に説明をしていく必要があります。市教育委員会は、武蔵野市民科の準備・試行期間中に「きょういく武蔵野」等を活用して、武蔵野市民科の趣旨や今後の予定等を発信していきます。各学校においても、保護者会や学校便り等において学校の取組の報告をしてください。